

COP26総括

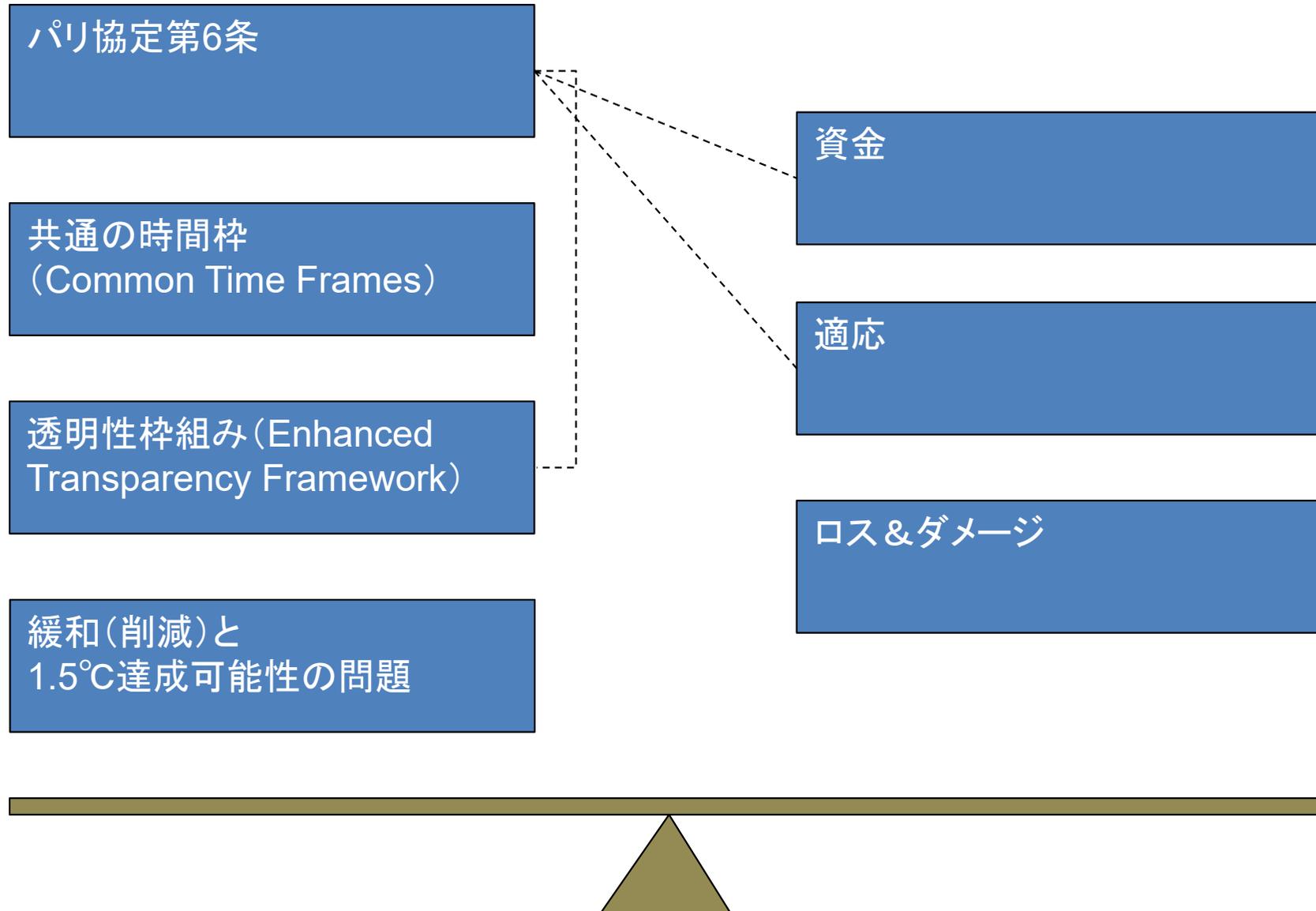
2021年11月

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
環境ユニット 田上 貴彦

COP26

- 2021年10月31日（日）～11月13日（土）に英国・グラスゴーで開催
- 「11月13日に採択されたパッケージは、デリケートなバランスを反映した世界による妥協」
- パリ協定作業計画を完了
 - 共通の時間枠組み
 - 拡大透明性枠組みに関する方法論的問題
 - 6条2項の協力的アプローチに関するガイダンス
 - 6条4項により設立されるメカニズムについての規則・方法・手続き
 - 6条8項の非市場アプローチについての枠組みの下での作業計画

グラスゴーパッケージのバランス



緩和（削減）と1.5°C達成可能性の問題

- 決定-/CMA.3 Glasgow Climate Pact
 - 緩和（削減）
 - パリ協定の2°C目標・1.5°C努力目標を再確認
 - 2020年代における緩和（削減）の野心・実施を緊急にスケールアップする**作業計画**を設定することを決定
 - SBI・SBSTAが、CMA4（COP27）での検討・採択のため、グローバルストックを補足する形での決定案を勧告
 - 締約国に対して、NDCの2030年目標を、必要に応じて、パリ協定温度目標に合わせるよう、2022年末までに再考・強化することを要請
 - 2030年以前の野心に関する**年次ハイレベル閣僚級ラウンドテーブル**をCMA4から開始することを決定
 - 締約国に対して、削減措置なしの石炭火力の段階的減少に向けた取組を加速すること等呼びかける

共通の時間枠（Common Time Frames）

- 決定-/CMA.3 NDCの共通の時間枠（共通の目標年次j）
 - 締約国に対して、2025年に、最終年が2035年であるNDCを、2030年に、最終年が2040年であるNDCを、その後、5年ごとに同様に通知することを懇願

透明性枠組み (Enhanced Transparency Framework)

- 決定-/CMA.3 拡大透明性枠組み（目標達成の事後レビュー）についての方法・手続き・ガイドラインの運用ガイダンス
 - 次を採択
 - **国家インベントリ報告書の情報の電子報告のための共通報告表**
 - **NDCの達成・実施の進捗**を追跡するのに必要な情報の電子報告のための**共通表様式**
 - 協力的アプローチの方法論、持続的発展の促進、環境十全性の確保、透明性の確保、二重計上の回避を確保する頑健な算定の適用等に関する情報を記入
 - ITMOsの年間数量、相当調整量等の記入
 - **提供・動員された資金等支援および必要な／受け取られた支援**に関する電子報告のための**共通表様式**
 - 隔年透明性報告書、国家インベントリ報告書および技術専門家レビュー報告書の目次

適応

- パリ協定7条1項
 - 締約国は、適応能力の拡大、強靱性の強化および気候変動への脆弱性の削減に関する**世界適応目標**を設定する
- 決定-/CMA.3 グラスゴー-Sharm el Sheikh世界適応目標に関する作業計画
 - 包括的な2年間のグラスゴー-Sharm el Sheikh世界適応目標に関する**作業計画**を設定・開始することを決定
 - 作業計画の実施は、CMA3（2021年11月）の直後から開始することを決定
 - 作業計画はSBIとSBSTAが共同で実施することを決定
 - 作業計画の目的は、パリ協定の完全で持続可能な実施を可能にすること、世界適応目標の理解を拡大すること、世界適応計画の達成においてなされた進捗をレビューするのに貢献すること、各国の適応行動の計画・実施を拡大すること等であるべきことを決定

資金

- 決定-/CMA.3 Glasgow Climate Pact
 - 先進国締約国の共同で1000億ドル/年を2020年までに動員するという目標が達成されていないことに遺憾
 - 先進国締約国に対して、途上国締約国への適応についての共同での気候資金の提供を2019年から2025年に少なくとも2倍にすることを強く求める
- 決定-/CMA.3 **気候資金に関する新共同数値目標**
 - 2022～2024年にCMAの下で**アドホック作業計画**を設定し、CMA3（2021年11月）、CMA4（2022年11月）およびCMA5（2023年11月）で行うことを決定
 - 年4回の技術専門家対話を、アドホック作業計画の一部として、実施することを決定
 - **ハイレベル閣僚級対話**を2022年から2024年まで実施することを決定
 - **新共同数値目標の設定に関する検討**を、CMA4、CMA5およびCMA6（2024年）で続けることを決定
 - 検討を、新共同数値目標を設定することで2024年に終了することを決定

ロス&ダメージ

- ワルシャワ国際メカニズム
 - COP19（2013年）、気候変動影響に伴う損失・被害に対応するための国際メカニズムを設置
- **サンティアゴネットワーク**
 - COP25（2019年）で、気候変動の悪影響に伴う損失・被害を回避・最小化・対応するため、ワルシャワ国際メカニズムの一部として、関係組織等の技術支援の触媒となるネットワークを設置
- **決定-/CMA.3 気候変動影響に伴う損失・被害についてのワルシャワ国際メカニズム**
 - サンティアゴネットワークの**制度取極め**をさらに進めることを決定（締約国等による意見提出、技術的ワークショップ、次回SBSTA・SBIでの議論）
- **決定-/CMA.3 Glasgow Climate Pact**
 - サンティアゴネットワークは、関連アプローチの実施についての技術支援を支える**資金**を提供されることを決定
 - 活動への資金提供についての取極めを議論する**グラスゴ対話**を設定し、SBIで毎年実施し、2024年6月に終了することを決定

Coal, cars, cash and tree

- Tree : 11月2日、Glasgow Leaders' Declaration on Forests and Land Use
 - 森林減少・土地劣化を2030年までに停止・逆転
 - 130か国以上（現在141か国）が参加
- Cash : 11月3日、Glasgow Financial Alliance for Net Zero
 - 450企業が今後30年間でネットゼロに必要な100兆ドルの資金を提供
- Coal : 11月4日、Global Coal to Clean Power Transition Statement
 - 削減措置が採られていない石炭火力からの移行を、主要経済国については2030年代に、世界としては2040年代に達成
 - 46か国が参加
- Cars : 11月10日、COP26 Declaration on Accelerating the Transition to 100% Zero Emission Cars and Vans
 - すべての新車販売を、世界では2040年に、主要市場では2035年にゼロ排出にする
 - 24か国（現在38か国）と11のメーカーが参加

グラスゴーパッケージのバランス

